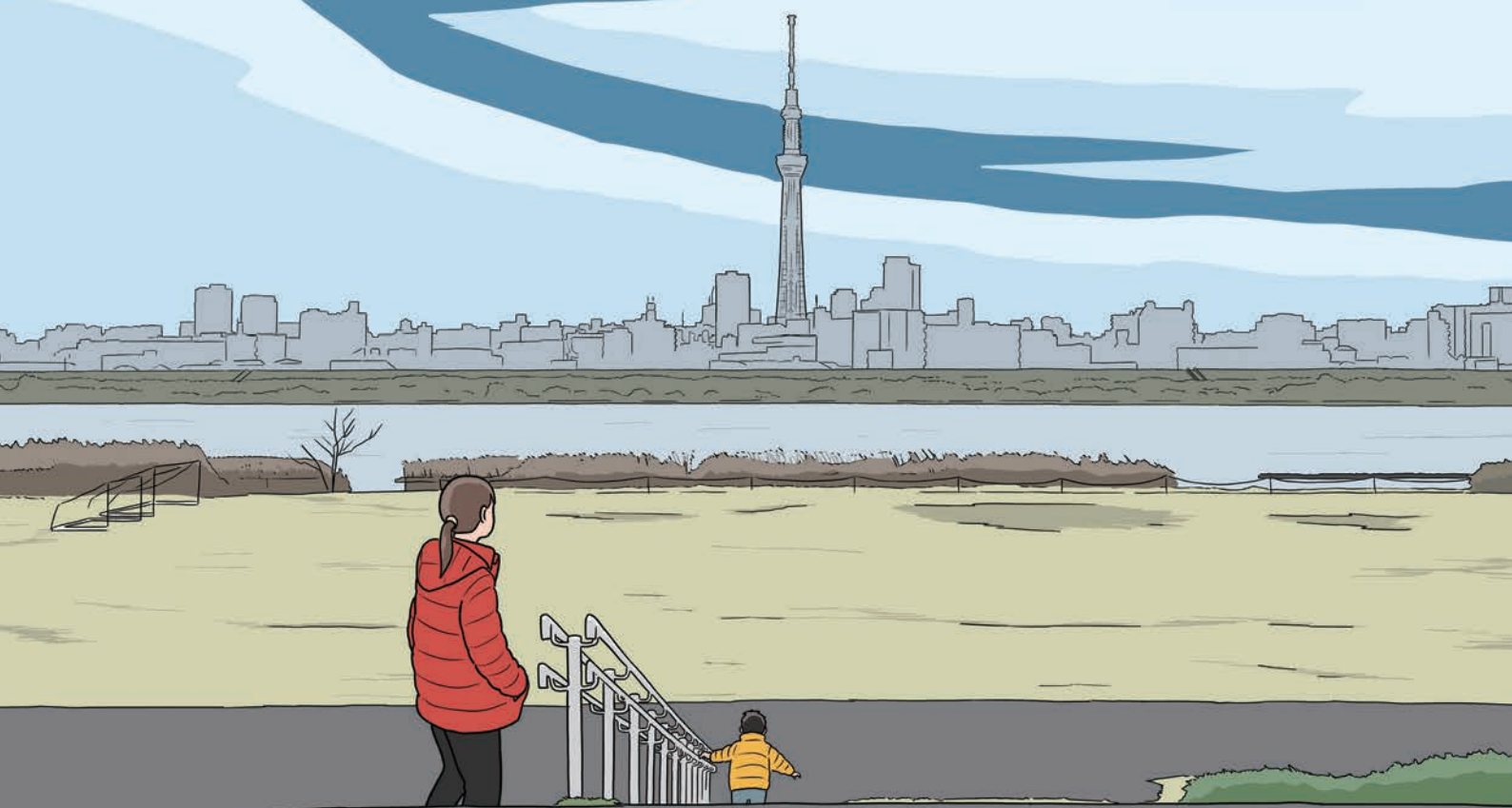


法人会だより

# かつしかの窓

2025  
Vol.398  
新春



## Contents

新年のご挨拶	2~3
葛飾企業人	4~5
令和6年度納税表彰者のご紹介	6
私の立石	7
法人会活動レポート	8~9

葛飾税務署からのお知らせ	10~11
葛飾都税事務所からのお知らせ	12
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	13
税務相談/説明会のご案内/編集後記	14
第15回税に関する絵はがきコンクール	15~16



# 新年のご挨拶



公益社団法人 葛飾法人会  
会長 増田 充孝

明けましておめでとーございませう。旧年中は法人会の様々な活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は元日に能登半島で震度7の強い地震があり、翌二日には日航機と海上保安庁の航空機事故があり、新年の祝賀気分がすつ飛んでしまったことが強く記憶に残っています。法人会の年初の活動として、被災地に葛飾の皆様の気持ちを届けようと、JR金町駅前で当会の青年部会を中心に女性部会、本部役員も参加して、義援金の募金活動を実施し、葛飾区を通して被災地に送らせて頂きました。このように始まった年でしたが、法人会の事業は新型コロナ以前の様子を取り戻したかのように、ほぼ計画通り順調に進めることが出来ました。会員の皆様をはじめご参加頂きました皆様に感謝申し上げます。

また、昨年はインフレに対する不満が世界各国の政権与党にNOを突きつけた選挙の年でありました。米国では、この一月に共和党のトランプ大統領が再び登場し、諸外国に厳しい政策が出てくるのではないかと、またウクライナ支援はどうなってしまうかと、不安が絶えません。韓国では、尹大統領を支える与党の議席が激減し、融和に傾き始めた日韓関係が再

び険しくなるものと思われませう。経済状況が政治に影響を及ぼすことはやむを得ないことですが、民主主義国家間に亀裂を生じさせることが無いように願っています。

日本の石破政権も、同様に少数与党に支えられる結果となり、野党の政策にある程度譲歩せざるを得ない状況です。この度、人手不足の中、働き控えの原因である一〇三万円等の収入の壁の引き上げ案が出されましたが、与野党間で、継続的に協議がされているようです。また、今年には団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となり、今後ますます社会保障費の上昇が見込まれています。共働きの夫婦や、パート・アルバイトの主婦や学生、そして元氣な高齢者までもが社会を支えている現状を考えると、就労調整をせずに安心して働くことのできる所得税と社会保障制度の抜本的な改正が必要ではないかと考えます。法人会では、そのような考えを上部団体である全国法人会総連合でまとめ上げ提言として国会議員に働きかける活動も行っています。

今年も、円安や物価高、慢性的な労働力不足、そして大幅な賃上げを迫られそうな世情と、中小企業にとっては大変厳しい年となりそうです。

法人会では中小企業の経営者の集まりです。会員のネットワークを通して情報交換や研修を重ね、将来に向けて研鑽を積んで行きたいと考えています。是非、引き続き皆様のご参加、ご支援を賜りたくお願い致します。結びに皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



葛飾税務署長

山根 由紀子

令和七年の年頭に当たり、公益社団法人葛飾法人会の皆様に謹んで新春のお祝いを申し上げます。

増田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の募集事業や、多くの区民が来場され賑わいを見せた「政治経済講演会」をはじめとした研修、「中川に親しむ集い」ほか地域イベントにおける税金クイズの実施等、地域に密着した活動を幅広く展開し、「税に触れ、税を考える機会」を提供いただいたことで、葛飾区民の税知識の高揚に大きく貢献していただきました。

今後とも、地域に密着した活発な活動にご期待申し上げます。

まもなく、令和六年分の所得税等の確定申告期を迎えます。税務署では、昨年に引き続き「スマートフォンによる自宅等からのe-Taxを利用した確定申告」を推進しております。

特に令和六年一月から、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナンバー連携による自動入力の対象となり、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上しました。会員の皆様はもとよりご家族や従業員の方々が確定申告をされる際には、自宅等からのe-Tax利用を推奨していただきますよう、お願い申し上げます。

さて、本年は「乙巳（きのとみ）」の年です。

「乙巳」の言葉の謂を調べてみると、「一説によれば「乙」は十千の二番目、「巳（きしむ）」を意味しており、「困難があつても紆余曲折しながら進む」ことや「しなやかに伸びる草木」を表しています。また、「巳」は十二支の六番目で「蛇」を意味し、たくましい生命力と脱皮をするたびに表面の傷が治癒していく様から、「再生と変化」を表すとされ、この組み合わせである「乙巳」には、「努力を重ね、物事を安定させていく」という意味を有しているそうです。

私たち国税組織も、この謂に倣い、大きな環境の変化に對して、変わることを恐れず、試行錯誤を繰り返しながら、様々な課題に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

結びに、公益社団法人葛飾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# Happy New Year



葛飾都税事務所長  
井上 卓

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、増田会長をはじめ葛飾法人会役員及び会員の皆様におかれましては、東京都の税務行政さらには東京都政に深いご理解と力強いご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

また、将来を担う世代に若い頃から税に対する意識を喚起する「税に関する絵はがきコンクール」は、十五回目を数え、しっかりと地域に根付いたものとなるなど、良好な納税環境の醸成に邁進していただいていること、税務行政に携わる者として誠に嬉しく思っております。

昨年は、円安の影響もあつてか、日本への外国人旅行者数は、過去最高となり、葛飾区内のいたるところで外国人旅行者を見かけるのが日常となってきました。それに伴い、外国人旅行者による消費は増えつつも、他方で、諸々の物価高騰の中で、一部に消費控えともいえる動きもあります。その中で、いわゆる「一〇三万円の壁」の見直しが大きく議論されていますが、最終的な見直しの規模・内容によっては、労働環境、消費環境は大きく変容しつ

つ、一方では、自治体財政に大きな減収をもたらすことが懸念されることとあります。

さらに、アメリカでは、新政権が誕生し、自国第一主義、大幅な関税により日本の政治・経済に大きな打撃をもたらす可能性を秘めています。また、世界各地の繰り広げられる紛争は長期化し、いまだ見通しが立たない状況にあります。

このように、今年は、世界の社会経済情勢が大きく変容するかもしれない中で、日本経済や行政にとつて、大きな転換期になるやもしれませんが、日本をリードする役割をも期待されている東京都にあつては、その歩みを緩めず、新たな取組も進めていくこととしております。東京都といたしましては、引き続き、キャッシュレス納税を呼びかけながら、行政運営の基盤となる都税収入の確保に全力を傾注しつつ、様々な子育て支援、高齢者支援、環境配慮に資する取組促進、災害対策など、皆様が安心して暮らせる街づくりを邁進してまいりますので、重ねてのご指導をいただけますよう、お願い申し上げます。

二〇二五年巳年は、先行き不透明な側面を抱えながらスタートすることになります。皆様とともに、将来に展望が開ける年となることを願いつつ、葛飾法人会の一層のご発展と会員の皆様のご事業のさらなるご繁栄、ご家族や従業員をはじめとする関係者の皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



葛飾区長  
青木 克徳

あけましておめでとうございませう。葛飾法人会の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

増田会長をはじめ葛飾法人会の皆様には、税務知識の向上のための研修会をはじめ、租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」の実施や、地域交流を通じて環境や防災の大切さを知る「中川に親しむ集い」などに取り組んでいただいております。これら社会貢献活動に対する皆様の熱意とご努力に対しまして、深く敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は国内の訪日外国人観光客数が過去最多を更新し、本区にも外国人を含め多くの観光客にお越しいただきました。こうした中、今年三月には「こち亀記念館」を開館します。原作者、版權元、地域の皆様や関係者と協力し、開館に向けてPRと機運醸成に取り組んでおります。あわせて、亀有地域におけるおもてなし拠点として観光案内所を設置し、亀有地域や区内の観光案内、イベントポスター掲出、観光パンフレットの配布を行うなど、さらなる観光振興を図ってまいります。

また、令和八年には「みどりと花のフェアかつしか」を開催いたします。「未来に向け成長するみどり」と花のまち「かつしか」をテーマに、区民や事業者の皆様との協働により、区内全体で花の装飾やさまざまなイベントを行う予定です。これらのイベントを通して、花や緑の生産にかかるとる産業の創出、都市緑化や気候変動対策の実証試験など、産業振興や持続可能で快適な環境づくりを進めてまいります。

一方、エネルギー価格や原材料費の高騰が、区民生活や区内事業者の経営に引き続き影響を与えております。こうした状況を踏まえ、区内事業者を対象として、個人事業主には三万円、法人には十五万円の支援金を交付します。今後も引き続き、社会経済状況の変化にに応じて、必要な対策をスピード感を持って展開してまいります。

今後、「区民第一、現場第一」「スピード感」「おもてなし」を区政運営の基本とし、事業者や関係団体、区民の皆様と協働し、これまでに以上に多くの人から住んでみたい、住み続けたいと思われる魅力的なまちづくりを進め、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現してまいります。本年もどうぞよろしくお願いたします。

結びに、葛飾法人会の益々のご発展と会員ならびにご家族の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。私からの新年のご挨拶といたします。

第32回

葛飾  
企業人

KATSUSHIKA  
BUSINESS PERSON

染色業から不動産業へ  
地域と共に歩む



山田興業株式会社

代表取締役 山田洋治郎

サラリーマンから一転、染色業から不動産業に事業転換した家業を引き継いだ山田氏。営業経験を活かし、地域に根差した賃貸業と管理業務を日々行っています。

**Q** 御社の現在の事業内容について教えてください。

**A** 現在、当社では主に不動産賃貸業と仲介業務を中心に事業を展開しています。かつては中川の近くで染色業を営んでいましたが、昭和58年に廃業し、段階を踏んで不動産業に転身しました。これに伴い、旧工場の設備を整理し、賃貸物件としての活用を始めました。別会社になります。マンション管理士事務所も運営していて管理組合の顧問業務や運営相談にも対応しています。

**Q** 会社設立の背景について教えてください。

**A** 私の祖父が山田染色として創業しました。当時は風呂敷やスカーフの染色を手掛け、商社やデパートとの取引もありました。しかし、国内の染色産業が海外の競争に押され、事業を変えることにしました。その後、家業を継ぐ形で不動産業を始め、現在の事業基盤を築きました。

地域での染色業は歴史が深く、川沿いに多くの工場がありました。現在ではその面影を感じることは少なくなりましたが、地域の歴史を受け継いでいるという意識は大切にしています。

**Q** ご自身のこれまでのキャリアについて教えてください。

**A** 大学卒業後、保険会社に勤務し、営業職として名古屋での勤務経験もあります。その後30歳の時に家業を継ぐこととなり、宅地建物取引士の資格を取得しました。初めての不動産業での挑戦でしたが、持ち前の営業経験を活かしながら事業を軌道に乗せていきました。

保険会社で培ったコミュニケーション能力や顧客対応力は、現在の仕事にも大いに役立っています。

**Q** 法人会の活動や地域との関わりについてお聞かせください。

**A** 法人会では東立石支部の支部長を務めています。また、父も務めていた地元の町会や神社の役員として私も活動しており、地域とのつながりを大切にしています。これらの活動を通じて、地元の皆様や他の経営者との交流を深めています。

**Q** 不動産会社とマンション管理士事務所を経営されている、とてもお忙しいと思いますが、

休日や趣味について教えてください。

**A** 趣味はお城巡りで、特に歴史的な建築物を見るのが好きです。江戸城や姫路城、名古屋城など、現在は多忙でなかなか行く機会がありませんが、いずれはリタイア後にじっくり楽しみたいと思っています。リタイアがいつになるか分かりませんが(笑)

**Q** 最後に、法人会の会員に向けて一言お願いします。

**A** 法人会に参加することで得られる最大の財産は、人とのつながりです。同じ経営者同士、悩みや課題を共有し、助け合うことができます。特に若い方々には、先輩経営者からのアドバイスや支援が非常に有益だと思います。まずは気軽にイベントや集まりに参加していただきたいです。法人会を通じて得たネットワークは、経営の新たな可能性を広げる場でもあります。一步踏み出すことで、多くの学びや出会いが待っていますので、ぜひ活用していただきたいです。

山田興業株式会社

〒124-0014 東四つ木2丁目8-2  
TEL 03-3692-1780  
FAX 03-3692-1781

営業時間 9:00~18:00  
定休日 日曜・祭日



当時の山田染色株式会社の会社案内

日本城郭検定合格認定証

# 令和六年度 納税表彰者のご紹介

## ◆東京都葛飾都税事務所長感謝状

副会長 鈴木 三津雄

十一月十四日、かつしかシンフォニーホール「コンチェルト」において表彰式が行われました。

## ◆葛飾税務署長表彰

女性部会 部長 坂巻 茂里  
事業研修委員会 副委員長 神谷 智洋

## ◆葛飾税務署長感謝状

東四つ木支部 支部長 太田 弘一郎  
青年部会 部会長 山本 栄悟

## ◆葛飾法人会会長表彰

水元東支部 代表幹事 岩田 雄治  
水元中央支部 支部長 新城 政也  
南水元支部 副支部長 町井 正明  
西水元支部 支部長 宇田川 義幸  
柴又支部 支部長 天宮 久嘉  
鎌倉支部 支部役員 山崎 勇  
細田支部 支部役員 勘澤 忠義  
金町支部会 計 田淵 公德

(敬称略)

十一月十二日、テクノプラザかつしか「二階大ホール」において表彰式が行われました。

受彰者の皆様、この度は誠におめでとうございます。



表彰受彰者の方々の記念撮影

# 私の立石

立石支部 支部長

白石 正倫

## 「センベロの街」立石

皆様は「センベロの街」をご存じでしょうか？  
色々なところで聞きますが、「千円でベロベロになるまで飲める」ということです。ここ葛飾の立石もそう呼ばれています。一九八〇年代ごろから言われ出したそうです。

この立石で私がほぼ毎日通っている店が、もつ焼き「宇ち多（多の右肩に「濁点）」です。じつに偏屈なお店なのです。通い続けて十五年程度、しかも月曜から金曜まで週五日。常連さんはあまたあれども私ほどの人は稀でしょう。ここは注文の仕方が難しく、メニューには「もつ焼き」としか書いていないので最初は焦るかと思えます。「食べる部位」「焼き方」「味」を知らない頼めません。それと「黙食」で、喋るとうるさいと怒られます（笑）。

難しいのは出入りも。裏の寿司屋側で並んで待つて退出は反対の出口からと決まっています。

## いろいろ店の流儀がある

名物おすすめの「もつ焼き」は「カシラ」。一人一皿まで。なので、毎日タレにしたり塩にしたりと味を変えて楽しんでます。「飲み物」は焼酎ストレートが基本。梅味か葡萄味のエキスを垂らしてくれれます。入れなくても飲めますが店員さんに一滴垂らしてもらおうその仕草が好きなのです。通常三杯が目安。私は七杯飲んだことがあります。が、そのあとが大変でした（笑）。ビールもあります。が、そのあとが大変でした（笑）。ビールもありませんがキリンのラガーのみ。大瓶を頼むと温むので冷たさ切れ切れの小瓶で少々贅沢を。

私が居ると店内も和むのでしょうか、和気あいの雰囲気となると、店の人から「専務、ちよつとうるさいよ」と叫ばれることもあり、私だからこそ言われると思うと、ちよつと乙な気もします。外に貼ってあるステッカーも弊社のものが一番大きいのは長年の貢献故かもしれません（笑）。それと店にはくれぐれも一件目で行ってください

い。ほかで飲んだとわかると入れてくれません。

## 戦後闇市の雰囲気伝える名店も消えていく

以上、意外とハードルが高い店なので、興味がおありでしたら私にお声がけください。ご案内します。

立石の再開発で、このような戦後の闇市から始まった名店も消えて行ってしまうのでしょうか。幕を閉じる前に皆様ぜひ一度足をお運びください。



# 法人会活動レポート

女性部会

10月28日

## 施設感問



就労継続支援B型の葛飾しょうぶ園に行ってきました。皆さん元気に挨拶をしてくださり、消しゴム作りの作業も熱心していました。

第5・6地域事業部

10月27日

## 東立石緑地公園で中川に親しむ集い



本事業は公益事業の一つで体験型公益活動事業として、数千人規模が来場するイベントで今年も盛大に開催いたしました。

総務委員会

11月7日

## 署長講演会



山根税務署長による講演会を、税務関係5団体共催でテクノプラザかつしか2階大ホールで開催しました。

青年部会

11月7・8日

## 第38回法人会全国青年の集い「福井大会」



公益事業である全国青年の集い「福井大会」に参加しました。全国からたくさんの方々が今年も集まりました。

第8地域事業部

11月10日

## グラウンドゴルフ大会



公益事業である「グラウンドゴルフ大会」を天候にも恵まれ開催しました。皆さん競技を通じて親睦を深めていました。

第2地域事業部

11月9日

## 税務研修と健康セミナー



公益事業である「税務研修と健康セミナー」を今年も開催しました。

社会貢献委員会

11月16日

## 献血活動



青年部会・女性部会の協力の元、水元公園で公益事業の「献血活動」を行いました。

総務委員会・ゴルフ実行委員会

11月13日

## 第4回オープンゴルフ大会



今年で4回目を迎えるオープンゴルフ大会を、天候にも恵まれ開催しました。当日は皆さん腕を競い合いました。



## 法人会活動レポート

税制委員会

11月18日

税制要望活動



令和7年度税制改正に関する要望書を、地元選出の国会議員に手渡ししてきました。当事業は公益目的事業の一つとなっています。

青年部会

11月16日

税金クイズラリー



公益事業である「税金クイズラリー」を水元公園で今年も行いました。

第3地域事業部

11月22日

税務研修と日本の話芸



亀有地区センターにて公益事業「税務研修と日本の話芸」を開催しました。

税制委員会

11月22日

税制委員会・忘年会



来年度の事業計画等及びその他の議題を打合せ後、忘年会を開催しました。

女性部会

12月2日

フラワーアレンジメント研修会



女性部会恒例のフラワーアレンジメント研修会を開催しました。今年も楽しく個性を生かした作品が出来上がりました。

立石支部・青戸立石支部

11月27日

支部合同会員増強推進会議



支部横断での会員増強推進会議、20名の参加、有意義な意見交換ができました。

第7地域事業部

12月8日

葛飾少年野球教室



プロの往年の名選手3名お招きし、今年も天気にも恵まれ子供たちの元気いっぱいな声がグラウンドに響き渡りました。



# らのお知らせ



【問合せ先】

〒124-8560 葛飾区立石 8-31-6 TEL 03 (3691) 0941 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

## e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード  
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ  
(又はICカードリーダー)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ① 署名用電子証明書のパスワード  
(英数字6~16文字)
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード  
(数字4桁)

スマホに  
マイナポータルアプリ  
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



## 申告に困ったときは

### ▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



### ▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」(AI)が回答



・このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。

## 《書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ》

### 令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いいたします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



# 葛飾 税務署 か

## 書かない ✎ 確定申告 マイナンバーカードでe-Tax



確定申告書等作成コーナーなら  
金額等を入力するだけで  
自動計算で申告書が完成！



すでに  
約 **70%** の方が  
e-Taxで  
申告しています!!



マイナポータル連携  
の詳細はこちら

マイナポータル連携で  
控除証明書等のデータが  
自動入力できる！



※ご利用には事前準備が必要です



### e-Taxの5つのメリット



自宅から  
申告可能



確定申告期間  
24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



申告書が  
データで取得可能



添付書類  
提出不要

※一部の書類を除きます



早期還付  
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

### 確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

#### 作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から  
所得税のすべての画面が  
スマホで  
見やすくなります♪

※葛飾税務署では、令和7年2月17日（月）～3月17日（月）の期間中、駐車場はご利用できません。

# 葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511

## eLTAX 電子申告・電子納税をぜひご利用ください

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。対象税目は以下のとおりです。休日でも eLTAX をお使いいただける日がございます。

**1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！**

### <対象税目>

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税 | 事業所税（23区内） | 固定資産税（償却資産）（23区内） | 都たばこ税 | ゴルフ場利用税 | 宿泊税 | 軽油引取税 | 都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割

### <利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

☛ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

なお、ご利用に際してご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー



eLTAX

### <eLTAX 1月の運用日時>

◎ 0:00~24:00 ○ 8:30~24:00 × 休止中

1月						
月	火	水	木	金	土	日
		1 ×	2 ×	3 ×	4 ○	5 ○
6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○	12 ○
13 ○	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○	19 ○
20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○	26 ○
27 ○	28 ○	29 ○	30 ○	31 ○		

### <申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】所管都税事務所の各税目担当班

【納税】所管都税事務所の徴収管理班

※各税目の所管事務所については東京都主税局ホームページにてご確認ください。



都税事務所一覧

## 2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です

(23区内)

6月にお送りした納付書により、**2月28日（金）**までにお納めください。

### <ご利用いただける納税方法>

💡 **都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！**

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日（月）までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。

スマホアプリ



クレジットカード

地方税お支払サイトから納税ができます。

インターネットバンキング・  
モバイルバンキング・ATM

ペイジーにて納税ができます。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】 <課税について> 土地・家屋・償却資産が所在する区にある都税事務所  
<納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP  
都税の支払い方法



# 葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

## 令和7年度特別区民税・都民税（住民税）に 適用される主な税制改正

### ◆控除対象配偶者以外の同一生計配偶者に係る定額減税（令和6年度対象外分）

令和6年度の定額減税で対象外とされた控除対象配偶者以外の同一生計配偶者に係る定額減税は令和7年度の住民税から定額減税を行うこととされていました。そのため、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下で、令和6年12月31日現在で、控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者（※1）を有する方に対して、1万円の定額減税を実施します。

（※1）納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円超で、かつ、配偶者（国外居住者を除く）の合計所得金額が48万円以下の方。

### ◆住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）の拡充

所得税で住宅借入金等特別税額控除の適用を受けた人で、所得税から控除しきれない控除額がある場合には、一定の額を限度として、住民税から控除することができます。子育て世帯への支援強化の必要性や、現下の急激な住宅価格の上昇等の状況を踏まえ、次の1から2までのいずれかに該当する者が、認定住宅等を新築等した場合で、令和6年中に居住の用に供した場合の借入限度額を下表のとおり上乗せします。

- 1 夫婦のいずれかが40歳未満の者
- 2 19歳未満の扶養親族を有する者

	認定長期優良住宅・認定低炭素住宅	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
改正後	5,000万円	4,500万円	4,000万円
改正前	4,500万円	3,500万円	3,000万円

## 住民税（特別区民税・都民税）の申告は、お早めに！

### 【住民税申告書の配布】～郵送での申告にご協力ください。～

- ・葛飾区ホームページからダウンロードできます。
- ・葛飾区へ令和6年度（令和5年）分の住民税の申告をした方には、1月28日以降に申告書を送付します。
- ・住民税試算システムを利用すると、入力した情報に基づく申告書を出力することができます。

（住民税試算システムHP）<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000047/1001463/1033629.html>

【申告期間】 令和7年2月17日（月）から 3月17日（月）

### 【担当課】

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所税務課 電話 5654-8550（直通）

## ■ 表紙のイラストについて ■



新しい年が始まりました。表紙のきょうだいは東四つ木の荒川土手から対岸のスカイツリーを眺めているようです。東四つ木には木下川薬師や王子白髭神社などがありますが、初詣の帰りだったのかもしれない。新春の青い空に伸びるスカイツリーは、こうして見ると神々しさすら感じます。みなさまにとって本年が良い年でありますよう、お祈り申し上げます。

イラスト：かつしかけいた

## 編 集 後 記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

令和7年「新春号」をお届けします。本年も新春恒例のご挨拶を巻頭に頂戴し、心より御礼申し上げます。「葛飾企業人」には東立石支部長の山田洋治郎氏が登場、父祖の染色業から土地活用への展開、今やコンサルタントで多忙を極めると伺いました。「私の」シリーズには立石の酒精、白石正倫・立石支部長です。戦後下町の雰囲気そのまま伝える懐かしい酒場の匂いを伝える一文です。

法人会活動レポートも徐々に充実してきました。皆様のご協力に感謝します。

本年は「乙巳（きのとノミ）」。乙（きのと）は十干の2番目で「木」の要素を持ち、草木がしなやかに伸びる様子や横へと広がっていく意味を持ちます。また巳（み・へび）は、神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルともされております。

そのため乙巳（きのとみ）の年は、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になるといわれます。

さあ、今年もまた葛飾法人会、元気に新たな地平へと出発してまいりましょう。(S)

## ◆ 説明会のご案内 ◆

決算法人説明会		
開催日	時間	場所
1月21日(火)	13:30~16:00	葛飾法人会館
3月5日(水)	13:30~16:00	葛飾法人会館
3月18日(火)		
4月9日(水)	13:30~16:00	葛飾法人会館
新設法人説明会		
1月24日(金)	13:30~16:00	葛飾法人会館
4月10日(木)	13:30~16:00	葛飾法人会館

○ 葛飾税務署より対象者にご案内はがきが届きますので、ご案内に従って説明会にご参加ください。

## 税務相談

### 月1回、1時間まで無料!

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください!

### ☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。

帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

かつしかの窓  
Vol.398

令和7年1月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会  
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906  
URL <http://www.katsuhou.net> E-mail: [info@katsuhou.net](mailto:info@katsuhou.net)

発行人 増田 充孝 編集人 鈴木 隆文

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一(一)の上部欄外の右上部分にこちらを貼ってご提出ください。(OCR用紙には貼らないでください。)

 公益社団法人 葛飾法人会員

女性部会主催

**第15回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式**

11月21日葛飾法人会館にて、「第15回税に関する絵はがきコンクール」表彰式が開催されました。本年度は、15校793作品の応募がありました。

10月24日に選考会が行われ、厳正なる審査の結果18作品が選ばれました。

表彰式には、入賞された児童とその保護者の皆様、参加校の校長先生、引率の先生方、そしてご来賓の皆様、山根葛飾税務署長はじめ井上葛飾都税事務所長、長谷川葛飾区役所総務部長、山崎葛飾区教育委員会教育総務課長、東京税理士会葛飾支部和知租税教育部長にご臨席頂き、また、当会より増田会長、並びに役員の方々のご列席を賜り、厳粛な中にも和やかな雰囲気の中、賞状が授与され記念撮影も滞りなく行なわれました。

本年度の作品は、11月11日～18日(税を考える週間)に、葛飾区役所ロビーに展示し、12月より葛飾税務署に展示中です。また、令和7年度の産業フェアに展示予定です。是非、ご覧ください。

この「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生に税の大切さや税の果たす役割について絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としています。租税教室と共に葛飾区の多くの児童に浸透し、啓蒙活動として女性部会、さらに法人会の基幹事業の1つとしても発展を目指し育てていきたいと思ひます。

法人会本部の方々、会員の皆様方のご協力ご支援に感謝し、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



＊ 優秀賞 ＊ (10作)



清和小 6年  
三村 周



奥戸小 6年  
大島 愛梨



よつぎ小 6年  
飯塚 翔蒼



上千葉小 6年  
萩原 唯颯



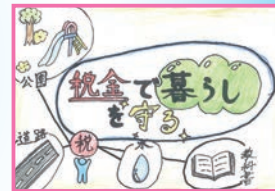
二上小 6年  
久西 陽



木根川小 6年  
田中 共笑



白鳥小 6年  
福原 柚希



細田小 6年  
中山 魁人



原田小 6年  
箱崎 麻莉優



こすげ小 5年  
北田 晃志郎

# 第15回 税に関する絵はがきコンクール

## ◇ 入賞作品のご紹介 ◇

✧ 葛飾税務署長賞 ✧

✧ 葛飾法人会長賞 ✧

✧ 東京都葛飾都税事務所長賞 ✧



中青戸小 6年  
土屋 花奈



上平井小 6年  
鷺尾 南奈



こすげ小 6年  
高見澤 彩結

✧ 葛飾区教育委員会教育長賞 ✧

✧ 葛飾区長賞 ✧

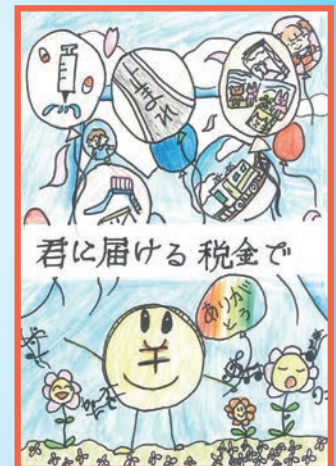
✧ 東京税理士会葛飾支部長賞 ✧



小松南小 6年  
日高 彩椰



小松南小 6年  
秋葉 結佳子



渋江小 6年  
大橋 花実

✧ 葛飾租税教育推進協議会長賞 ✧

✧ 葛飾法人会女性部会長賞 ✧



渋江小 6年  
荒木 希美



東水元小 6年  
秋成 星南